

話題

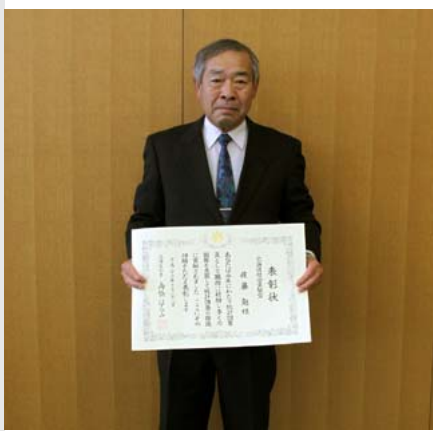
受賞おめでとうございます

佐藤勉さん北海道社会貢献賞受賞

このたび佐藤勉さんに北海道社会貢献賞（統計功労）が贈られ、11月19日、新冠町役場で田中進也日高振興局地域振興部長より表彰状と副賞が伝達されました。

佐藤さんは昭和45年に国勢調査の調査員として統計調査に従事されて以来、現在まで国勢調査、工業統計調査、北海道農業基本調査など様々な調査に60回にわたって従事されてきました。

その長年の経験を生かした正確で迅速な調査は、統計調査の推進に寄与し、他の調査員の模範となるなど、町の統計調査活動に多大な貢献をされてきました。これらの功績が認められ、今回の受賞となりました。



町田勝雄さんに農林水産大臣表彰

2010年世界農林業センサス功績者表彰

このたび、町田勝雄さんに2010年世界農林業センサス功績者農林水産大臣表彰が贈られ、11月19日、新冠町役場で小竹町長より表彰状と副賞が伝達されました。

町田さんは、昭和40年に農林業センサスに調査員として従事されて以来、5年ごとに行なわれる農林業センサスに10回にわたって従事されてきました。

その長年の経験と知識を生かし、また地域の絶大な信頼を得ながら、正確で迅速な調査活動の功績が認められ、今回の受賞となりました。



関口祥子さんが奨励賞受賞

全国中学生作文コンテスト札幌地区会

日高地区から87編の応募があった第30回全国中学生人権作文コンテスト札幌地方大会で関口祥子さんが奨励賞を受賞しました。

関口さんはニュースで知った痛ましい児童虐待をテーマに、一人一人が児童虐待の現実を知り、考えていくことが大切だと訴えました。

関口さんも「今回の受賞はとても光栄です」と笑顔で語ってくれました。

また、新冠中学校に、人権作文コンテストに積極的に参加し、人権思想の普及に寄与している功績に対し、感謝状が贈られました。



テニポンで交流

平成22年度 第1回新冠町民テニポン大会開催

11月28日、スポーツセンターで新冠町民テニポン大会（新冠町民テニポン協会主催）が開催され、41人の参加者の皆さんが、優勝を目指しながら、参加者同士の交流を図りました。

大会は、男女の部それぞれダブルスで行われ、参加者の皆さんも息の合ったプレイで熱戦を展開し、好ゲームの連続となりました。

なお、大会の結果は次のとおりです
（敬称略）



男子の部		女子の部	
一部	1位 寺崎義治・河原勝文 2位 北所正視・村山太志 3位 浅野文男・佐々木剛	一部	1位 西川美佐子・地形優美子 2位 松平愛子・上垣千佐子 3位 遠藤敬子・八木沢紀代子
二部	1位 中村富夫・山本徹 2位 松平峰雄・佐藤大地 3位 高橋満郎・石井宙志	二部	1位 梶原マサ子・岬静香 2位 中村愛子・松本優子 3位 山下暢子・地形恵

国民年金だよ

20歳になったら国民年金

1月に成人式を迎えられる皆様、社会人としての準備はお済ですか。これからは社会人として問われる責任や義務はさまざまあるかと思いますが、年金を納めることも、これからの皆さんの義務の1つです。

すでに20歳になられた人や、これから20歳を迎えられる人も国民年金制度をよく理解し、きちんと義務を果たしましょう。

●国民年金とは国が責任をもって運営する公的年金で、日本に住む20歳から60歳までの全ての方が加入することになっています。

自営業者や学生などは国民年金第1号被保険者に、サラリーマンや公務員はそれぞれ厚生年金や共済年金に加入すると同時に国民年金第2号被保険者に、また第2号被保険者に扶養されている配偶者は国民年金第3号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる長い老後の収入を約束してくれる唯一の年金制度で、終身にわたり支

給されますので安心です。

また、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで障害が残った場合には障害基礎年金が支給され、亡くなられたときには残された家族に遺族基礎年金が支給されるなど、思いがけない人生の「万一」にもサポートしています。

しかし、年金制度に加入しなかつたり、保険料を納めないでいると、場合によっては年金を受給できないこととなります。

●加入手続きは役場窓口で
20歳の誕生日近くに日本年金機構から年金加入の申請用紙が送られてきますので、申請用紙と印鑑をご持参のうえ、役場町民福祉課で手続きを取るようにして下さい。

●学生納付特例制度があります
学生で収入がないため保険料の納付が困難な場合は学生納付特例制度があります。

この特例を受けると、保険料の納付期限を10年間まで延ばすことができますので、就職してから支払うことができます。

また、この手続きは毎年4月に申請をするものですので、忘れずに申請して下さい。

環境衛生だよ

廃棄物の不法投棄禁止及び家電・パソコンのリサイクルへの協力をお願い

廃棄物の投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

本町における廃棄物の不法投棄等の違法行為は、依然として後を絶たない状況にあります。



不法投棄などの違法行為の発覚は、町民からの通報によるものが大半を占めていることから、不法投棄根絶のため、今後も幅広い情報の提供をお願いします。

また、2011年7月24日でアナログ放送の終了が迫っており、デジタルテレビへの買い替え時に、アナログテレビ等を不法に処分するケースが増えています。

使わなくなった家電製品には再び利

用することができる有用な資源がたくさん含まれており、家電リサイクル法でも、以下に示す家電については、排出者が処理料金を負担し家電販売店等に引き取ってもらうことになっておりますので、不法投棄は絶対に行わないでください。

▼リサイクル家電等対象商品
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン

●不法投棄をした者への処罰
5年以下の懲役若しくは、1千万円以下の罰金または併科

判官館霊園及び新冠共同墓地の公募について

町で管理しております、判官館霊園と新冠共同墓地について、空き区画があります。1年以内にお墓を建立する方を対象に、随時受付をしていますので希望者は町民福祉課にお申込み下さい。

○判官館霊園（字高江）

2区画4㎡ 使用料4万円

○新冠共同墓地（字西泊津）

13区画6㎡ 使用料2万円

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ（環境衛生）

☎47・2112